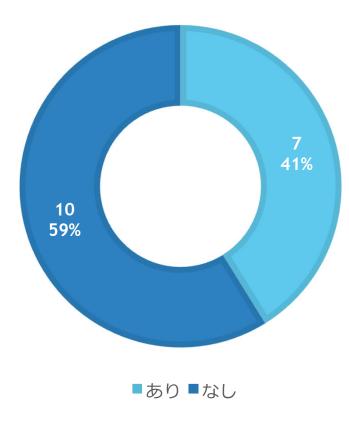
〇<u>助成金制度はありますか</u>

「なし」の学会

- 日本形成外科学会
- 日本産科婦人科学会
- 日本整形外科学会
- 日本精神神経学会
- · 日本内科学会
- 日本病理学会
- 日本眼科学会
- 日本血管外科学会
- 日本内分泌外科学会
- 日本小児外科学会



「あり」の学会と助成対象

- 日本外科学会
 - →臨床研究
- 日本皮膚科学会
 - →各皮膚疾患の研究
- 日本臨床検査医学会
 - →学術推進プロジェクト研究課題
- 日本消化器外科学会
 - →消化器外科領域のNCDデータを用いた研究
- 日本呼吸器外科学会
 - →NCDデータを利用した呼吸器外科領域研究
- 日本乳癌学会
 - →班研究課題の公募
- 日本癌治療学会
 - →臨床研究

○
 不正受給の例;なし(本会を除く)

〇ご意見等

<日本内科学会>

現在のところ助成金制度はありませんが、後学のため本アンケートにつきましてもフィードバックいただけますとありがたいです。よろしくお願いいたします。

<日本病理学会>

学術賞受賞者に対する指定海外学会渡航費の補助や海外からの弊会参加者向けのグラント等はあるのですが、仰せの助成金とは多少性質が違うと考え「なし」といたしました。

<日本整形外科学会>

本学会では学術プロジェクトを公募し採用された研究には研究資金を出しておりますが、研究終了後に本学会の公認会計士の監査を行い、余剰金が出た場合には返還してもらうシステムを採っております。

<日本皮膚科学会>

今後の本学会でも同様の事象が発生することを防ぐため、今回発覚されたものが、どのような内容で、またどのような経緯で分かったのか、ご教示いただける範囲で教えていただけますと幸いです。

<報告事項>本会の対応について

内部告発により、当該施設に調査委員会が設置されて調査が行われ、 本会の「若手外科医のための臨床研究助成」で授賞した研究の根拠論 文が特定不正認定された。

これを受けて本会でも調査委員会を設置し、助成金の返金なども含めて慎重に審議を行った結果、以下の結論に至った。

- 悪意のある助成金の詐取ではないと判断したことなどにより、助成金の返還は求めない。
- 当該会員は学会会員としての品位を著しく貶めたことなどにより、 「厳重注意」の処分とする(→現在は聴聞の実施を通知したところ である)。
- 担当委員会において、臨床研究助成の募集要項にペナルティなどを 含めた遵守規定や、注意事項などを明文化する。